

令和6年度

鳥取県強度行動障がい支援者養成研修 (専門研修)

日時：【第1回】 令和6年 8月23日(金)
【第2回】 令和6年 9月20日(金)
【第3回】 令和6年10月10日(木)
【第4回】 令和6年11月 5日(火)
【第5回】 令和6年11月19日(火)
【第6回】 令和6年12月12日(木)

場所： 各圏域毎に集合形式で実施します。各会場をオンラインで繋がります。

【東部会場】

第1回～第5回 地域支援総合センター（鳥取市伏野2259-17）

【中部会場】

第1回～第5回 湯梨浜はごろも苑はごろもホール（東伯郡湯梨浜町大字上浅津407）

【西部会場】

第1回～第5回 国際ファミリープラザ（米子市加茂町2丁目180番地）

【共通：第6回会場】

鳥取県立倉吉未来中心（倉吉市駄経寺町212-5）

定員： 20人

※ オブザーバー参加（聴講のみ）も可能です。事例がなくても、聞きながら支援の考え方を学べます。

講師： 本県において

- ①先駆的に強度行動障がい者支援に従事している者
- ②地域生活・日常生活に関する相談や心理アセスメントなどを実施している者
- ③自閉症、強度行動障がいなどに関する、専門性をもつ者。

強度行動障がい支援者養成研修（専門研修）

1 専門研修とは

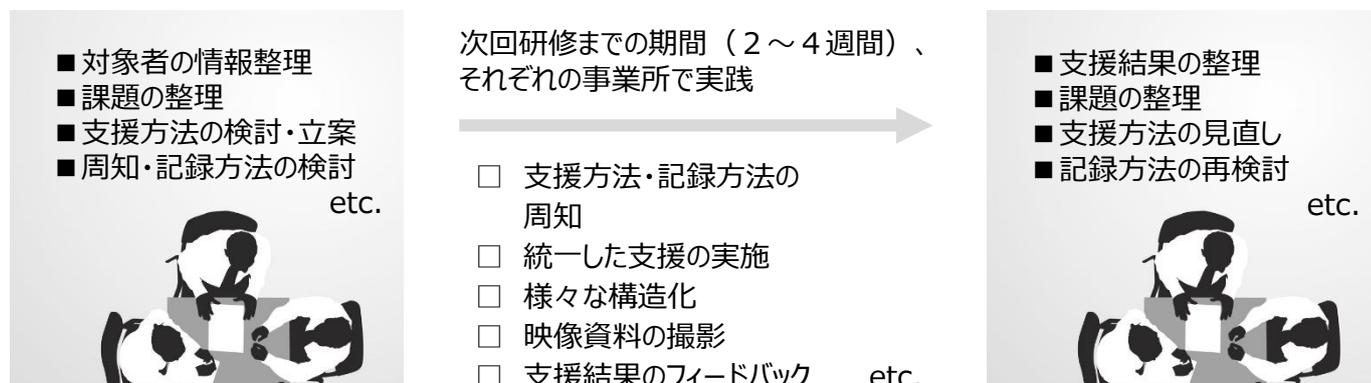
平成24年度から鳥取県独自の研修として、①支援現場でのリーダーの養成、②支援ツールの効果的な活用、③PDCAサイクル（実践と振り返り）の理解と習得、を目的としてスタートしました。

参加者は、実際に事業所として苦慮している支援困難事例（1事例）を持ち寄ります。持ち寄った事例について、グループ内でアセスメント（対象者の理解、対象者が困っていること、等）から、具体的な支援方法の立案、統一した支援の提供、支援結果の評価、支援方法の再検討、を繰り返し行っています。

※ 本研修は、プログラムを開発した井上雅彦 教授（鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座）により、東京都や大阪府、和歌山県など、他県でも開催されています。

2 講義と事例検討（グループ討議）を中心とした研修内容

受講者2～3名で1つのグループをつくります。グループには「グループリーダー」（以下、リーダー）が1名つきます。事例検討は、このグループで情報を共有し、具体的な支援方法を検討します。またリーダーの他に、2グループに1名「マネージャー」が配置されます。マネージャーは、心理アセスメントや、課題解決のための包括的な視点での助言を行います。



3 過去の実践

平成24年度に研修を開始してから、参加者数（支援困難事例）は130を超えています。過去の実践例の中から、「実践報告会」で発表されたAさんの事例を紹介します。



20代後半
女性
(Aさん)

診断名：重度知的障害・てんかん
障害支援区分：5

課題となっていた行動

- 大声、床に座り込む
- 手が腫れるほど壁や床を叩いたり、頭打ちがある

記録を基にした事前評価： 行動が起きる時間帯と行動の前後の記録から、余暇時間、特に買い物やドライブなど、Aさんが楽しみにしている活動の前後に多いことが分かりました。また、「私に関わって」（注意喚起）、「早く出かけた。また行きたい」（要求）という機能が推測されました。

Aさんにあった支援の開始： 楽しみな外出の時間は「いつ」なのかを理解しやすいよう、スケジュール（右図）を細かくして伝えました。また出かけるまでの時間「何を」「どうやって」過ごしたらよいのかが分かりにくかったので、一人で行うことのできる課題（自立課題）を提供しました。

その後のAさん： 楽しみがいつあるのか、それまで何をして過ごしてよいのかが分かり、自分を傷つけたり、大きな声を出すことは、大きく減少しました。余暇を楽しんで過ごす姿が見られています。



受講対象者と申込方法、その他（必ずご確認ください）

1 研修の日程 ※終了時間等が変更になる場合もあります。

	日程	内容	講師
【第1回】	8月23日（金） 13:30～16:00	■ 講義「専門研修 第1回」 ■ グループ演習	井上雅彦 氏 グループリーダー
【第2回】	9月20日（金） 13:30～16:00	■ 講義「専門研修 第2回」 ■ グループ演習	井上雅彦 氏 グループリーダー
【第3回】	10月10日（木） 13:30～16:00	■ 講義「専門研修 第3回」 ■ グループ演習	井上雅彦 氏 グループリーダー
【第4回】	11月 5日（火） 13:30～16:00	■ 講義「専門研修 第4回」 ■ グループ演習	井上雅彦 氏 グループリーダー
【第5回】	11月19日（火） 13:30～16:00	■ 講義「専門研修 第5回」 ■ グループ演習	井上雅彦 氏 グループリーダー
【第6回】	12月12日（木） 13:30～16:30	■ 講義「強度行動障がいの理解と支援」 ■ 実践報告会	井上雅彦 氏 受講者の発表

2 受講対象者および受講要件

【一般申込み】 ※原則 ①～⑤ の要件を全て満たす者。要件を見たしていない場合は応相談。

- ① 強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）及び（実践研修）を修了している者
- ② 現に行動障がいがある方を担当し、週2回以上直接支援を行っている者（行動障がいがある方の支援経験1年以上）
- ③ 事業所所属長の承諾を得て、全回参加し事例報告ができる者
- ④ グループチャット（Slack）による情報共有ができる者
- ⑤ 研修参加による事例提供にあたり本人またはご家族等の同意の得られる者

【オブザーバーとしての申込み】 ※次の ①～② の要件を全て満たす者。要件を見たしていない場合は応相談。

- ① 強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）を修了している者
- ② 研修内で検討する事例等に関する守秘義務遵守の誓約書を記載できる者

3 申込方法・期限等

下記①～②に必要事項記載の上、**7月16日（火）必着**でメールにてお申し込みください。

- ① 申込書（別紙1）
- ② 事例対象者の行動関連項目（別紙2）

4 受講料 ￥1,000円（お支払方法：銀行振込）

※ 振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。なお一度納付された受講料は返還いたしません。

5 受講決定、及び個人情報の取り扱い

- 受講決定者には、①受講決定通知、②専門研修参加登録入力フォームURL、③受講料振込先、等を**事業所・法人宛にメールいたします**。7月31日（水）までに届かない場合は、下記までご連絡ください。
- 申し込みに係る個人情報は、本研修に関する連絡・名簿等のみに使用し、名簿は鳥取県が管理します。

6 その他

- 研修中は、Slackというアプリケーションを使用し、インターネット上で情報交換や情報共有を行います（登録・使用方法等については、研修前・研修中にお伝えいたします）。
- また、事例対象者の動画撮影（受講者が撮影）なども予定しています。研修開始後、動画撮影の許可について、ご本人や関係者、事業所内でご検討いただきますようお願いいたします。
- コロナウィルス感染症等の影響により、研修内容等が変更する可能性があります。予めご承知おきください。

【お問い合わせ先】 〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野2259-43 社会福祉法人鳥取県厚生事業団担当：上田

Tel 0857-59-6033 Fax 0857-59-6055 Mail honbu_kikaku3@tottori-kousei.jp